



● 草の根協力支援型

平成16年度 採択内定案件

<b>I. 提案事業の概要</b>	
1.国名	ケニア
2.事業名	視覚障害者に対するあん摩技術講習会
3.事業の背景と必要性	ケニアにおいては、全盲者の約25万人・弱視者数60万人と視覚障害者数は非常に多い。その人々の生計は、ほんの一部が教師や電話交換手として働いているものの、大部分は家族の援助を受けたり路上で物乞いしたりして生活しているのが現状であり、支援が必要とされている。視覚障害者が自立して生活する手段として、技術を身につけることは有効な方法である。特に知覚を活用したマッサージ等の技術は需要も見込まれ、生計を立てる最も有効な手段の1つである。本事業では、将来のあんま技術者の養成を目的に実施する。将来的にあんま技術がケニアにおいて認知され、普及・定着させることを目標とする。
4.事業の目的	同国にあんま技術を定着させる第一歩として、あんま技術講習会を開催する。同講習会で今回受講者に技術を教えられた受講者が次の核となつて、技術が拡大し多数の視覚障害者が同技術を用いて、自立可能となることを目的とする。
5.対象地域	ケニア共和国 ナイロビ市
6.受益者層	同国視覚障害者 全国より公募した中から10名を選抜する。
7.活動及び期待される成果	日本より現地を講師が訪問し、受講対象者に対し延べ125時間の実技講習並びに50時間のフォロー講習を行う。患者に治療出来る水準に到達することを目標に指導し、あんま技術が視覚障害者の生活手段の方策となるようにすると共に、次の生徒のリーダー作りを図る。本事業実施期間中に5回の講習会を行う。
8.実施期間	2004年7月～2005年3月（9ヶ月）
9.事業費	第一年度契約金額：10,000千円（精算金額：9,953千円）
10.事業の実施体制	日本側は当協会が講師派遣など中心部分を担当し、現地NGOが現地での連絡・調整など支援業務を行う。講師は、日本の盲学校教師等が担当する。
<b>II. 実施団体の概要</b>	
1.団体名	特定非営利活動法人 視覚障害者国際協力協会
2.活動内容	アジア・アフリカ諸国の視覚障害者生活自立支援を主目的に活動し、第1弾として2001年にインドネシア国ジャカルタ市に視覚障害者活動拠点を開設した。
3.対象国との関係、協力実績	ケニア共和国よりあんま・はり技術習得留学のため視覚障害者を受け入れた他、同国において2回あんま・はり技術のデモンストレーションを実施した。